平成２６年（フ）第２２０８号
東京都町田市図師町3407―１―203
債務者　田中　　聡
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月20日まで
5　免責審尋期日　平成26年５月20日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１２０号
神奈川県横浜市西区戸部本町51―22―302
債務者　本田　悦子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
5　免責審尋期日　平成26年５月27日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１５７号
千葉県船橋市緑台１丁目４―２―101
債務者　溝口　研太
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
5　免責審尋期日　平成26年５月27日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２１９２号
東京都小平市美園町３丁目27―13―101
債務者　足立　貴也
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
5　免責審尋期日　平成26年５月27日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６６７号
静岡県焼津市宗高758番地の１、旧住所静岡県藤枝市瀬戸新屋461番地の13
債務者　平松　敬孝
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年６月３日まで
5　免責審尋期日　平成26年６月４日午後１時30分
静岡地方裁判所民事第２部

免責許可決定

平成２５年（フ）第９４４号
千葉県市川市妙典５丁目１番21―308号
ガーデナヴィルラグナ市川妙典
破産者　一ノ瀬英樹
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９６７号
千葉県市原市八幡1837番地１　株式会社キョウサイ寮
破産者　佐藤　正樹
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０８２号
千葉県浦安市北栄２丁目21番31号　コーポパールⅡ213
破産者　長島　勝博
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０９８号
千葉市花見川区こてはし台４丁目17番18号
破産者　斎藤　公俊
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１３１号
千葉県市原市青葉台６丁目15番地12
破産者　鈴木　秀明
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１３４号
千葉県習志野市本大久保４丁目13番１号
破産者　地福　拓治
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１３５号
千葉県習志野市本大久保４丁目13番１号
破産者　地福こと子
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５２号
千葉県船橋市習志野台７丁目１番13号コーポⅡ―202号
破産者　芝入　智也
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１５８号
千葉市若葉区千城台東３丁目19番４号　ユーコート千城台102号
破産者　荒田　義満
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４３号
鹿児島県阿久根市大丸町158番地　プリムローズ102、前住所長崎県島原市南崩山町丁2420番地10
破産者　宅島　一孝
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２５年（フ）第４７号
長崎県雲仙市吾妻町布江名840番地第２、前住所長崎県雲仙市愛野町乙487番地１
破産者　ワーズこと　脇山　郁之
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２５年（フ）第５１号
長崎県雲仙市小浜町富津987番地
破産者　田中さつき
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２５年（フ）第１４３号
北海道苫小牧市汐見町３丁目４番14号
破産者　清水千枝子
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２５年（フ）第７８９号
宮城県名取市愛の杜１丁目16番地の26
破産者　鈴木　康朗
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４６３号
埼玉県越谷市七左町７丁目33番地
破産者　タカハシ　グレース　デビオ
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第５０８号
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏3250番地
ラッキーハイツ202
破産者　中島　　斉
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第５３６号
埼玉県越谷市南町１丁目20番12号　ＴＳハイツＡ202
破産者　田中　砂織
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第５４９号
埼玉県草加市花栗１丁目23番８号　花栗ハイツⅡ―101号、旧住所埼玉県草加市北谷１丁目２番３―603号
破産者　橋本　卓夫
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係